

事業評価シート【新規事業-1】

事業名	市民体育館大規模改修事業			基本計画	章	1	総合戦略	基本目標	
事業コード	105010101				節	5		施策の方向	
課係名	体育課市民体育館	内線			項	1		施策	
担当者氏名		職名			細項目	1		整理番号	

事業概要
 利用者が安全に体育館を使用できるように、また災害時に避難所としての機能を十分果たせるように市民体育館を整備する。この工事のため、30年度、31年度に設計業務を委託して行う。今回計上するのは、6次3か年継続分には含まれていない外壁改修・屋上防水、空調設備新設等の設計業務委託である。

現在の課題や市民要望など
 体育館は、各所雨漏りがはなはだしい。時間が経過するにつれて、あらたな箇所にも雨漏りがでてくる。館内各所については壁のはがれ、ひび割れ、床のはがれや手すりの錆び等、各所経年劣化が甚だしい。熱中症対策も求められている。

事業目的	① 建築基準法令や消防法令等に基づく点検調査の結果、不具合・不備を指摘されているものの改善	
	② 各所雨漏りの根本的改善	
個別取組	① 設計を委託する	② 設計を委託する
	③ 設計を委託する	④ 設計を委託する

事業による改善・変更点	① 法令に適合するとともに、安全性が格段に高まる。	② 雨漏りが改善され、安全性が格段に高まる。
	③ 各所、塗装等を施すことにより長寿命化が図られる。	④ アリーナ、サブアリーナ、柔道場の気温調節が可能となり、熱中症対策が可能となる。

事業対象	<input type="checkbox"/> 個人・世帯	<input type="checkbox"/> 団体(民間)	<input type="checkbox"/> 団体(公共)	<input checked="" type="checkbox"/> 内部管理	<input type="checkbox"/> その他 ()
内容	① ③		② ④		

業務形態	<input checked="" type="checkbox"/> 全部委託	<input type="checkbox"/> 一部委託	<input type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 負担金・交付金	<input type="checkbox"/> その他 ()
内容	① 設計業務委託		② 設計業務委託		
	③ 設計業務委託		④ 設計業務委託		

支出根拠	<input checked="" type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無	法令要綱等名称	① 建築基準法	② 消防法
				③ 水道法	④

事業継続	<input type="checkbox"/> 単年度	<input type="checkbox"/> 複数年度:無期	後年度負担	<input checked="" type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無
	<input checked="" type="checkbox"/> 複数年度:有期[始期 H30.11 ~ 終期 H31.8]		内容	市債の返還	

事業費の積算	30年度	35,467(千円)・・・※①	事業費	35,467	事務スケジュール	年月	内容
			国 県			30.7	設計業務(追加)補正予算要求
			市 債	29,000		30.9	補正予算議決後、設計業務に係る入札
	その 他		30.11	設計開始(31.8まで)			
	一般財源	6,467	30.11	改修工事に係る予算概算要求			
	31年度	920,508(千円)・・・※②	事業費	920,508		31.7	改修工事に係る補正予算要求
			国 県			31.9	改修工事に係る補正予算議決
			市 債	768,300		31.11	執行伺・入札・仮契約 (32.1月まで)
	その 他						
	一般財源	152,208	32.2	工事契約に係る議案提出			
	33年度	163,867(千円)・・・※③	事業費	163,867		32.3	契約に係る議案議決、本契約となる
			国 県			32.4	改修工事開始
市 債			122,800	33.3	改修工事終了		
その 他							
一般財源	41,067		33年度以降、空調新設工事				

経費節減効果	<input checked="" type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無	節減効果の内容	空調新設工事の設計委託を他の工事分と一括で実施すると332万、空調新設工事分だけ分けて実施すると約500万で約170万多く必要となる。また、同時に実施することで、壁やサッシの配置等同時に計画できるので設計が合理的に進められる。
金額	1,700 千円			

主要指標	指標の種類		計算方法	目標(推計)値		
	名称			年度	年度	年度
	■ 活動指標	①				
		②				
	■ 成果指標	①				
		②				

事業評価シート【新規事業-2】

項目別評価	1. 実施主体・目的の妥当性		<ul style="list-style-type: none"> 自治体が関与すべき事業か。民間で実施できないか。 総合計画における目的に合致するか。課題解決に結びつくのか。
	評価		◎評価理由(上記の観点により記入してください)
	A	A. 妥当である B. 改善する余地がある C. 妥当ではない	総合計画「スポーツ施設の整備」に合致し、市が実施すべき事業。実施すれば問題解決に直結する。
	2. 事業の有効性		<ul style="list-style-type: none"> 意図した成果は確実に得られるか。 類似の目的を持つ事業はないか。
	評価		◎評価理由(上記の観点により記入してください)
	A	A. 有効である B. 改善の余地がある C. 有効ではない	意図した成果は確実に得られる。ただし、雨漏りの状況によっては、部分的に前倒して改修工事が必要になる。
	3. 事業の効率性		<ul style="list-style-type: none"> 成果を維持したまま費用を削減する余地はあるのか。 将来的なコストの増加・増大の要因はあるか。
	評価		◎評価理由(上記の観点により記入してください)
	A	A. 効率的である B. 改善の余地がある C. 効率的ではない	つり天井その他改修工事は平成32年度に実施、空調新設工事は平成33年度以降に実施予定であるが、設計についてはこれらの工事について一括で設計委託することによって経費の節減となることはもとより、空調設備の配置と他の工事と関連する項目(壁や窓の配置等)について合理的に設計が進められる。ただし、空調設備を新設した場合は、これ以降毎年度、電気代が約300万～350万円、設備保守点検業務委託料が約200万円で、合計約500万から550万円のコストが必要となることを見込まれる。
	4. 緊急性		<ul style="list-style-type: none"> 今実施しなければならない理由。 実施しない場合の問題点。
評価		◎評価理由(上記の観点により記入してください)	
A	A. すぐに実施する必要有 B. 2～3年後に実施する必要有 C. すぐに実施する必要はない	平成32年度に当該工事を実施するためには、32年3月議会において当該工事に係る契約についての議決を求める必要があるため、31年度上半期中には設計を完了し、31年9月補正で工事の予算を確定させ、31年11月から執行伺い、32年1月までに工事に係る仮契約を締結しておく必要がある。	
5. 市民要望・公平性		<ul style="list-style-type: none"> どういう市民要望があるのか。 受益者負担は適正か。 公平性の点から受益の偏り(特定の地域や個人等)はないか。 	
評価		◎評価理由(上記の観点により記入してください)	
A	A. 多くの市民要望有 B. 一部地域・団体等の要望有 C. 要望はない	雨漏りを改善してほしい、熱中症対策をお願いしたいとの要望は市長への手紙やスポーツ振興審議会等の場において出されている。アリーナの壁についても要望が出されている。	
6. 同規模他市・周辺市町村の状況		<ul style="list-style-type: none"> ほとんどの自治体で実施、同規模以上の自治体は実施、ほとんど実施していないが先進的な取り組みであるなど、具体的に記述 	
<p>大網白里アリーナは、メインアリーナ・サブアリーナともに設置されている。料金はメイン8,220円/2時間、サブアリーナは2,050円/2時間である。東金アリーナもメインアリーナ・サブアリーナともに設置されており、料金はメイン10,800円/2時間、サブアリーナは5,650円/2時間である。</p> <p>一方、浦安市は料金設定はあるものの管理上の問題として室温25度に保つようにし、これよりも低い設定温度を希望する場合には、空調使用料金を徴収するようになっている。旭市はメインアリーナについては室温が28度になったときに空調運転を開始している。</p>			

総合評価	■実施計画における位置づけ、財政状況による実現性	
	評価	◎評価理由
	B	<ul style="list-style-type: none"> 事業のうち長寿命化に資する部分については、基本計画における「公共施設の計画的維持管理の推進」に沿うため実施は妥当である。 改修による長寿命化は他の施設においても課題となっており、財源の制約から優先順位を勘案して判断する必要がある。また、空調設備については維持管理に係る経費も加味して判断すべきである。
	■政策調整会議による評価	
評価		◎評価理由
B	A. 実施 B. 一部実施 C. 実施しない	屋上防水工事、外壁工事については必要性を鑑み、実施することとするが、空調工事については必要性が薄いと考えられるため、空調部分を除いた設計委託を実施するものとする。ただし、事業費が当初見込み比に比して増嵩していることから内容を精査することを条件とする。
■庁議による方針		
評価		具体的な方向性
A	A. 実施 B. 一部実施 C. 実施しない	施設の長寿命化に資すること、また、大規模災害時における避難所としての機能を十分に発揮するために必要と認めることから、担当課の提案通り実施するものとする。